

2023年3月吉日

ご関係者様

インバウンド推進協議会 OITA
会長 二宮謙児

「インバウンドに優しいおもてなし認定証」のご案内

このたび当協議会では「インバウンドに優しいおもてなし認定証」の認証を開始することになりました。昨年の10月よりインバウンドが再開となり、現在はコロナ前の約6割までに集客が戻っているようです。また、今後コロナは感染症2類から5類に引き下げることで水際対策がさらに緩和され、かつコロナ前訪日外国人全体の約25%を占めた中国からの旅行客は感染対策が次第に緩和され、2023年7月以降は本格的に回復するものと予想されます。

そこで、ご自身のインバウンド対策の取り組み度合いを測る「インバウンドに優しいおもてなし認定証」の申請をご提案します。

「多言語」、「案内」、「飲食」、「健康・安全」、「意識向上」、「設備」の6つの分野で、認定基準合計20条のうち、業務上該当する項目において70%以上を満たす場合は認定されます。是非この認定を通して、インバウンド対策の現状認識と更なる改善に取り組みましょう。

認定の判定範囲は、申請施設の業務に該当する基準のみとしていますので、必ずしも20条全部が該当するわけではありません。また70%以上を満たすと認定となりますが、70%に達していない場合は「どうしたら良いのか」という改善をご提案しますので、認定を通して、インバウンド対策の更なる向上に努めましょう。現在、宿泊や飲食だけでなく、運輸業、小売業、旅行業、観光協会・DMO、その他サービス業幅広く認定を受け付けております。

認定された事業者の方へは「認定証」及び「HAND BOOK」を交付いたします。「認定証」はインバウンド観光客にサービスの付加価値や細心の心配りがより伝わりやすいツールとしてご活用いただき、また、上記6つの分野における具体的な改善例やすぐに使えるアプリ等をたくさん紹介する「HANDBOOK」は常にお手元に置いて、現場対応に役立てられることをお勧めします。

記



認定料は1事業者あたり5000円（認定証はB5サイズ、ホルダー付き、ハンドブックはA4サイズ全14P）

認定証の詳細及び申請フォームにてご覧ください。

<https://forms.gle/nbAR6UcuKeXcwheg9>

以上

お問い合わせ

インバウンド推進協議会 OITA

事務局連絡先：info@iboita.com

<https://inbound-oita.org>

